

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区山本通5丁目10番36号
【電話番号】	078(361)7940(代表) (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖676番地9の1
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,013,995	2,176,910	8,235,287
経常利益(千円)	73,134	50,640	381,459
四半期純利益又は当期純利益(千円)	972	6,647	328,225
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	-	23,584	23,584
純資産額(千円)	-	2,558,761	2,560,342
総資産額(千円)	-	6,008,800	6,394,965
1株当たり純資産額(円)	-	108.51	108.58
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純利益金額(円)	0.04	0.28	13.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	42.6	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	212,382	-	713,217
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	326,793	-	963,883
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	337,098	-	53,965
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	264,812	716,322
従業員数(人)	-	193	199

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

「第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり当第2 四半期会計期間に株式会社ジー・エデュケーションより教育事業の一部を譲受けました。
当該譲受により、外食事業を中心とした弊社の事業に、当第2 四半期会計期間から新たに教育事業を加えることとなりました。

3【関係会社の状況】

当第2 四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	193 (705)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による当第2 四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び仕入実績

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
生産実績(千円)	117,749
仕入実績(千円)	523,790

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

業態別	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業店舗売上(千円)	1,850,714
長崎ちゃんめん おむらいす亭 あげてんや 麦まる キャッツカフェ	594,801
敦煌 カルビ大陸 焼肉屋さかい しゃぶしゃぶすき焼き清水	530,450
小樽食堂 とりあえず吾平 えん屋 薩摩宝山 高粋舎 美ら風 アントニオ猪木酒場 信天翁 ちゃんこ江戸沢	626,844
その他店舗	98,617
CK売上高(千円)	222,219
ロイヤリティー(千円)	30,600
教育事業売上高(千円)	73,375
合計(千円)	2,176,910

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 薩摩宝山は新業態であり、当第2四半期会計期間より営業を開始しております。

2【経営上の重要な契約等】

株式会社ジー・エデュケーションとの事業譲渡契約

当社は、平成20年8月30日開催の取締役会において、平成20年9月1日付けで、株式会社ジー・エデュケーションとの間で「事業譲渡契約書」を締結することを決議いたしました。

なお、当該事業譲渡に関する詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の乱高下、穀物価格の高騰により、国内景気の減速傾向が鮮明になってまいりました。外食業界におきましても、ガソリン価格、食料品、一般消費材の値上がり等により個人消費が低迷し、食の安全に対する不信感により、厳しい経営環境が継続しております。世界的な資源高によるインフレ懸念も台頭してきており、外食産業を取り巻く経営環境はなお一層厳しさを増していると認識しております。

このような環境のもと弊社におきましては、改めて外食企業の原点である「安心・安全・健康」をテーマとして経営管理体制、食材調達体制の見直しに徹底して取り組むとともに、各業態において消費嗜好の変化のスピードに合わせ、グランドメニューの改廃、季節メニューの導入を積極的に推し進めて参りました。また従来の計画どおりマルチブランド・マルチロケーション戦略を柱として、エリア制組織により多業態を運営することが出来る人材を育成するとともに、立地に適した業態をジー・コミュニケーショングループ外食各社との業務提携に基づき機動的に出店して参りました。今後も業態変換も含めた店舗のスクラップアンドビルドを積極的に行い、環境の変化に適応した事業構造を構築して参ります。

また、新規事業への進出として「駅前留学NOVA」及び「ITTO個別指導学院」の中国・四国・九州エリアにおける直営・S V事業に関する業務委託契約を株式会社ジー・エデュケーションとの間において締結し、教育事業分野への進出を果たしました。既に同社が全国にて379校舎を展開している「駅前留学NOVA」、754校を展開している「ITTO個別指導学院」は今後も同エリアにおいて安定した発展が期待されます。弊社主力事業である外食事業に加え、市場の拡大が期待される教育事業を新たな弊社の事業の柱とすることにより、さらにバランス感のある安定した経営を目指して参りたいと考えております。

これらの活動の結果として、当第2四半期会計期間末の外食事業店舗数は直営105店舗FC82店舗、教育事業校舎数は運営受託校舎24校舎となりました。

また、当第2四半期会計期間の売上高は、店舗数の増加及び教育事業への進出により2,176百万円となり、営業利益は50百万円、経常利益は50百万円となりました。一方、投資有価証券評価損及び当第2四半期末以降の撤退決定店舗の店舗閉鎖損失引当金・減損損失を計上したことにより四半期純利益は6百万円の実績となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末より13百万円減少し、264百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、156百万円の収入となりました。これは主に税引前四半期純利益15百万円及び減価償却費86百万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、48百万円の収入となりました。これは主に事業譲受による支出53百万円及び有形固定資産取得による支出91百万円の一方で、関係会社貸付金の回収による収入200百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、217百万円の支出となりました。これは長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間においては、株式会社ジー・エデュケーションより「駅前留学NOVA」11校舎の事業譲受及び株式会社グローバルアクトより「ちゃんこ江戸沢兵庫明石店」の事業譲受をいたしました。

その設備状況は以下のとおりであります。

店舗名又は校舎名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	摘要
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
駅前留学NOVA福岡博多駅前校 (福岡県福岡市) 他10校舎	校舎設備	30,836	1,854	32,690	15	事業譲受
ちゃんこ江戸沢兵庫明石店 (兵庫県明石市)	店舗設備	14,365	1,589	15,955	1	事業譲受

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品の合計であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
山口本社	山口県 山陽小野田市	本社建物	146,000	43,800	平成20年8月	平成20年11月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	-
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケー ション	名古屋市北区黒川本通5丁目12番地の3	13,102	55.55
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24	861	3.65
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子 岩沖676番地9の1	719	3.04
株式会社山口銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	400	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	300	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
株式会社生活考房	名古屋市昭和区隼人町3-4	250	1.06
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.84
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目11-8	200	0.84
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1-40	200	0.84
計	-	16,492	69.92

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300,000株は、すべて信託業務に係るものです。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,579,000	23,579	-
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,579	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	兵庫県神戸市中央区山本通5丁目10番36号	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	158	169	150	146	140	127
最低(円)	142	141	140	139	127	111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,812	716,322
受取手形及び売掛金	185,967	151,092
商品及び製品	38,778	27,394
原材料及び貯蔵品	87,126	77,647
その他	266,703	271,814
貸倒引当金	2,865	2,426
流動資産合計	840,522	1,241,844
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,533,217	1,548,650
土地	1,710,256	1,710,256
その他(純額)	392,179	393,091
有形固定資産合計	3,635,653	3,651,998
無形固定資産	47,272	47,004
投資その他の資産		
敷金及び保証金	979,062	914,996
その他	537,722	805,638
貸倒引当金	31,434	266,517
投資その他の資産合計	1,485,351	1,454,118
固定資産合計	5,168,277	5,153,121
資産合計	6,008,800	6,394,965
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,921	214,971
1年内返済予定の長期借入金	674,196	674,196
未払法人税等	25,695	40,137
引当金	16,572	20,507
その他	536,245	518,427
流動負債合計	1,436,631	1,468,240
固定負債		
長期借入金	1,861,308	2,198,406
引当金	45,500	45,500
その他	106,599	122,476
固定負債合計	2,013,407	2,366,382
負債合計	3,450,038	3,834,623

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	329,198	328,225
自己株式	658	658
株主資本合計	2,565,509	2,564,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,747	4,194
評価・換算差額等合計	6,747	4,194
純資産合計	2,558,761	2,560,342
負債純資産合計	6,008,800	6,394,965

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
売上高	4,013,995
売上原価	1,278,376
売上総利益	2,735,619
販売費及び一般管理費	2,664,211
営業利益	71,407
営業外収益	
受取利息	3,547
受取配当金	473
投資不動産賃貸料	53,888
その他	34,491
営業外収益合計	92,400
営業外費用	
支払利息	22,843
不動産賃貸費用	47,636
その他	20,192
営業外費用合計	90,673
経常利益	73,134
特別損失	
投資有価証券評価損	19,983
減損損失	10,411
固定資産除却損	5,775
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,570
その他	6,208
特別損失合計	53,949
税引前四半期純利益	19,185
法人税、住民税及び事業税	18,213
四半期純利益	972

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,176,910
売上原価	736,892
売上総利益	1,440,018
販売費及び一般管理費	1,389,039
営業利益	50,978
営業外収益	
受取利息	2,484
受取配当金	3
投資不動産賃貸料	26,976
その他	20,275
営業外収益合計	49,740
営業外費用	
支払利息	10,993
不動産賃貸費用	24,019
その他	15,065
営業外費用合計	50,079
経常利益	50,640
特別損失	
投資有価証券評価損	3,100
減損損失	10,411
固定資産除却損	5,416
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,570
その他	4,408
特別損失合計	34,906
税引前四半期純利益	15,733
法人税、住民税及び事業税	9,085
四半期純利益	6,647

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	19,185
減価償却費	166,863
減損損失	10,411
賞与引当金の増減額(は減少)	15,505
貸倒引当金の増減額(は減少)	234,644
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	11,570
受取利息及び受取配当金	4,020
支払利息	22,843
店舗閉鎖損失	2,918
固定資産除却損	5,775
投資有価証券評価損益(は益)	19,983
売上債権の増減額(は増加)	29,928
破産更生債権等の増減額(は増加)	254,439
たな卸資産の増減額(は増加)	16,952
仕入債務の増減額(は減少)	31,049
未払金の増減額(は減少)	88,177
その他	7,852
小計	262,215
利息及び配当金の受取額	2,306
利息の支払額	23,285
法人税等の支払額	28,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	179,534
差入保証金の差入による支出	22,751
差入保証金の回収による収入	409
貸付けによる支出	161
貸付金の回収による収入	2,600
関係会社貸付けによる支出	200,000
関係会社貸付金の回収による収入	200,000
長期預り金の返還による支出	7,003
長期預り金の受入による収入	5,040
営業譲受による支出	127,748
その他	2,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	337,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	451,509
現金及び現金同等物の期首残高	716,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	264,812

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 当該変更に伴い損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 当該変更に伴い損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,841,974千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、3,700,456千円であります。

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	17,914千円
従業員給料及び手当	938,800
支払地代家賃	497,350
減価償却費	154,030
貸倒引当金繰入額	5,228
賞与引当金繰入額	4,689

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	10,598千円
従業員給料及び手当	477,767
支払地代家賃	252,967
減価償却費	77,536
貸倒引当金繰入額	5,163
賞与引当金繰入額	4,689

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,584千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 3千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

1.対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当時企業の名称及びその事業の内容

事業を譲渡する企業の名称

株式会社ジー・エデュケーション

事業を譲り受ける企業の名称

株式会社ジー・ネットワークス

事業譲渡する事業の内容

駅前留学NOVA福岡博多駅前校

駅前留学NOVA鹿児島天文館校

(2)企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社ジー・エデュケーションから平成20年7月1日付けで、駅前留学NOVA2校舎に係る事業譲受をいたしました。

当社の主な営業エリアである、西日本エリアの校舎指導・運営業務を受託することによって互いに経営資源を集中し効率性を高めることを目的としたものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等関係)

1.対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当時企業の名称及びその事業の内容

事業を譲渡する企業の名称

株式会社グローバルアクト

事業を譲り受ける企業の名称

株式会社ジー・ネットワークス

事業譲渡する事業の内容

飲食店「ちゃんこ江戸沢兵庫明石店」の運営

(2)企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社グローバルアクトから平成20年7月1日付けで、ちゃんこ江戸沢兵庫明石店に係る事業譲受をいたしました。

当該取引の目的は当社の主な営業エリアである、西日本エリアにおける店舗展開を促進し、新規顧客の獲得により、さらなる業績拡大を行うことにあります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（共通支配下の取引等関係）

1．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

事業を譲渡する企業の名称
株式会社ジー・エデュケーション
事業を譲り受ける企業の名称
株式会社ジー・ネットワークス
事業譲渡する事業の内容
駅前留学NOVA岡山倉敷駅前校
他 8 校舎

(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社ジー・エデュケーションから平成20年9月1日付けで、駅前留学NOVA 9校舎に係る事業譲受をいたしました。
当社の主な営業エリアである、西日本エリアの校舎指導・運営業務の受託を強化することによって更なる事業効率性の追求を目的としたものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	108.51円	1株当たり純資産額	108.58円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益金額(千円)	972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	972
期中平均株式数(千株)	23,580

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益金額(千円)	6,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,647
期中平均株式数(千株)	23,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。